



な
ぎ
ちょう
奈 義 町

12月議会

議会だより

元気いっぱい
寒さなんて吹き飛ばせ！



153号

令和2年2月1日発行

発行 奈義町議会
編集 議会広報委員会
〒708-1392
岡山県勝田郡奈義町
豊沢306-1
☎(0868) 36-4191

【おもな内容】

- 12月議会で決まったこと 2 ~ 3 ページ
- 一般質問（8名）等 4 ~ 11 ページ
- 委員会報告 12 ページ
- 研修会、組合議会報告等 13 ページ
- まちづくり総合計画実行委員会との意見交換会等 14 ページ

の大綱決まる

令和元年奈義町議会第4回定例会の議案・議決結果

| 種別 | 付 議 案 件 | 結 果 |
|------------------|---|---------------------|
| 條 例 | 奈義町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 | 原案可決 (全員一致) |
| | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 | 〃 |
| | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るために関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 | 〃 |
| | 奈義町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 (賛成 8、反対 1) |
| | 町長等の諸給与に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 |
| | 奈義町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 | 原案可決 (全員一致) |
| | 奈義町税条例の一部を改正する条例 | 〃 |
| 補 正 予 算 | 令和元年度奈義町一般会計補正予算（第5号） | 〃 |
| | 令和元年度奈義町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 〃 |
| | 令和元年度奈義町介護保険特別会計補正予算（第2号） | 〃 |
| | 令和元年度津山圏域東部衛生施設組合清算特別会計補正予算（第2号） | 〃 |
| 意 見 書 | 国に対し、精神障害者と知的障害者・身体障害者の公費医療費助成制度の格差解消を求める意見書（案）の提出について | 〃 |
| | 岡山県に対し、精神障害者と知的障害者・身体障害者の公費医療費助成制度の格差解消を求める意見書（案）の提出について | 〃 |
| | 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書（案）の提出について | 〃 |
| | 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書（案）の提出について | 〃 |
| | 国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料（税）減免措置の導入を求める意見書（案）の提出について | 〃 |
| | 会計年度任用職員制度施行に伴う公務公共サービスの拡充と自治体臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書（案）の提出について | 〃 |
| | 精神障害者と身体障害者・知的障害者の医療費公費助成の格差を解消するための請願（委員会審査報告） | 採 択 |
| 請 願 | 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願 | 〃 |
| | 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願 | 〃 |
| | 国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料（税）減免措置の導入を求める国への意見書の提出についての請願 | 〃 |
| | 会計年度任用職員制度施行に伴う公務公共サービスの拡充と自治体臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める陳情書（委員会審査報告） | 〃 |
| そ の 他 | 奈義町行財政改革大綱の策定について | 原案可決 (賛成 8、反対 1) |
| | 奈義町過疎地域自立促進市町村計画の変更について | 原案可決 (全員一致) |
| | 権利の放棄について | 〃 |
| | 所管事務等の調査について | 〃 |

12月定例議会が12月10日から20日までの11日間行われ、条例7件、陳情1件、意見書6件、その他4件の計26件の議案を審議しました。8人の議員により一般質問を行いました。

12月 定例議会

令和元年
12月10日～20日

行政改革

△条 例

- 奈義町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
法改正により来年度から導入される会計年度任用職員の給与や費用弁償、期末手当等を定めるもの。
※会計年度任用職員 現在の嘱託、臨時職員に該当する。
- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
会計年度任用職員に関する条項等について関係条例を改正するもの。
- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るために関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
成年被後見人の権利の適正化等について、法改正に伴い条例を改正するもの。
- 奈義町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
町長等の諸給与に関する条例の一部を改正する条例
以上2件は、人事院の勧告に基づき特別職の期末手当を、0・0・5ヶ月引き上げるもの。
○奈義町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
人事院の勧告に基づき職員の給与・勤勉手当を引き上げるもの。
- 奈義町税条例の一部を改正する条例
固定資産税の前納報奨金を廃止するもの。

△補正予算

○一般会計補正予算（第5号）

2700万円を追加し、総額45億8900万円とするもの。歳入は一般寄附金1000万円など。歳出は基金費（基金への積立）3810万8000円など。

○津山圏域東部衛生施設組合清算特別会計補正予算（第2号）

10万4000円を追加し、総額8億5962万5000円とするもの。財源の組み替えなど。財源を発展のために活用する。町民の理解と協力を更に向上させ、課題等を検証し、歳出の削減によって得られた財源を発展のために活用する。町民の理解と協力を得て持続的に改革を推進し、永続できるまちづくりを進める。

- ・
①行政運営の効率化
②行政経営の視点
③健全財政の維持

- ・
④魅力あるまちづくり
⑤人口維持の視点
⑥反対討論・森藤政憲議員
⑦賛成討論・定森廉敏議員
⑧上原伸介議員

正予算（第2号）

26万4000円を追加し、7億2670万3000円とするもの。歳入は国庫補助金25万2000円など。歳出はシステム等改修委託料25万3000円など。

○介護保険特別会計補正予算（第2号）

うもの。
○奈義町行財政改革大綱の策定について
・基本理念「奈義町の持続的な発展のために」
福祉・教育の施策水準を維持しながら、将来に向けて魅力的なまちづくりを進める。そのために、取り組んできた行財政改革の成果を更に向上させ、課題等を検証し、歳出の削減によって得られた財源を発展のために活用する。町民の理解と協力を得て持続的に改革を推進し、永続できるまちづくりを進める。

△その他

○奈義町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

事業内容の追加を行なうものの。

○権利の放棄

破産手続により免責決定となつたため、水道料金債権の放棄を行

8議員が一般質問

Q 社会福祉協議会を取り巻く
状況に何か変化があるのか



岡部 英生 議員

A 次年度から事務所を保健相談
センター内に移す

質問 町社
会福祉協議
会が職員を
募集してい
るが、最近
の社会福祉
協議会を取
り巻く状況
に何か変化
があるのか。

また、令
和2年度予
算で町から
同協議会へ
の交付金・
負担金は増
加するのか。

答弁 町長

社会福祉
協議会は次
年度から事
務所を保健
相談センター
内へ移す。
町からの委
託を受け、
地域包括支
援センター
を運営し、
訪問介護事
業所にも取

り組む計画である。

関係する専門職員とヘル
パーを雇用する必要がある。
介護保険事業で対応できる
人件費等は、同事業特別会
計の中で対応し、町費の輕
減に努める。町の派遣職員
を引き揚げ、社会福祉協議
会で職員を採用し、介護保
険の中で対応する。

町からの交付金、負担金
については、現在の同協議
会人件費分の補助金と地域
包括支援センター委託料と
なり、令和元年度と同額程
度になると試算している。
町から引き続き町で働く
ことを希望される方は、選
択して任用する。

Q 会計年度任用職員
に期待することは
A 責任と自覚を持
ち、能力を十分
に發揮してい
だきたい

質問 地方公務員法の改正
により導入されることとなっ
た会計年度任用職員制度が
令和2年4月1日から施行
される。これにより、現在
の嘱託職員も一般職員と同

じような待遇になる。

今現在、この制度に任用
される職員数は何名か。ま
た、町として何を期待する
のか。

答弁 町長 本町には現在
約100名の臨時職員等が

雇用され、各部署に配属さ
れている。この全ての方が

任用移行の対象である。次

年度から引き続き町で働く

ことを希望される方は、選

択して任用する。

令和2年度からは、新た
な地方公務員として、責任
と自覚を持ち、能力を十分
に発揮して、職務に従事し
ていただきたいと考えてい
る。

質問 平成26年度以後の町
の足跡を整理し、町誌を取
りまとめる必要があると思
うがどうか。

答弁 町長 町の歩みを記
録にとどめておくことは、
重要である。奈義町の歴史
を振り返りつつ、歩みを町
民の方々と共に共有し、また先
人の方々の思いを未来へつ
なぐことである。

現在は、昔に比べ科学や
技術の進化により時の移り
変わりが早く、後世に伝え切
れない事柄も
ある。町誌編
さんについて
は、内容や編
集方法等を考
え、前向きに
検討する。

Q 奈義町誌の編さ
んについて
A 編集方法等を考
え、前向きに検
討する



奈義の歴史をつなぐ

質問 8議員が一般質問
により導入されることとなっ
た会計年度任用職員制度が
令和2年4月1日から施行
される。これにより、現在
の嘱託職員も一般職員と同



Q 内部統制に取り組む考えはあるのか

A 今後、調査研究していく

定森 廉敏 議員

質問 内部統制については、町村は努力義務であるが、取り組む考えはあるのか。

答弁 町長 内部統制導入は、現在既に実施している義務上のリスク管理やチェックの仕組みを有効に機能させることから、今後、調査研究していく。

Q 事務の引き継ぎは円滑に行われているのか

A スムーズな引き継ぎができるていると考へている

質問 出産祝金は、ぜひひ継続してもらいたい

答弁 町長 町全体の子育て施策は後退なく進める

質問 出産祝金は、行財政改革実施計画（案）では縮小を検討すると記載がある。子育て支援の目玉と思う。継続してほしいが。

答弁 町長 他の支援策を

質問 ブランド化されつてあるなぎビーフについて、更なる販売の促進を図つてもらいたいが。

答弁 町長 まず、地元に愛される必要がある。地域全体が豊かになるよう、生産者・JAと連携し、普及促進していく。

質問 こども園・中学校建設等により、今後の財政状況が懸念される。どのように考へているか。

答弁 町長 建設費は31億円程度に上限を決めて取り組んでいく。国の補助金や借入額の7割が交付税として措置される過疎対策事業債の活用を計画している。これにより、最も財政指標が悪化する令和8年度も健全財政の基準におさめる予定である。

※その他

中学校の道徳教育について質問を行い、学び合いを大切にした授業につながり、他の学習にも生かせている、と答弁があつた。

質問 内部統制については、町村は努力義務であるが、取り組む考えはあるのか。

答弁 町長 内部統制導入は、現在既に実施している義務上のリスク管理やチェックの仕組みを有効に機能させることから、今後、調査研究していく。

Q なぎビーフの今後について

A 諸機関と連携し、普及促進を図る

含め、内容を考える。町全体の子育て支援としては後退なく進める。

Q 岡山駅にある町のPRポスターは継続できるのか

A 岡山市との使用調整が可能な限り、継続していく

岡山駅にある町のPRポスターは継続できるのか

Q 目指す人口ビジョンは



上原 伸介 議員

質問 奈義町では人口の減少に伴い、分譲地活用や空き家対策など、移住者の受け入れに力を入れてきた。また、地形や風土を活かして観光事業にも積極的に取り組んでいる。しかしながら、移住を考えている方々と、観光を目的としている方々とでは、町に期待していることとのジャンルがまったくの別物である。

こども園の建設や中学校の建て替えが迫るいま、町の財政には大きな負担がかかっている時期もある。両者のニーズをどちらも満足させ得るサービスを提供するのは難しいと思うが、することは難しいと思うが、確かに難しい課題だと思う。

答弁 町長 財源的には限界があるなかで、こども園の建設や中学校の建て替え、更に移住者や観光客を呼び込み、人口を減らさないようにするというのは、確かに難しい課題だと思う。

力を入れるのは、町外から人を招き入れるよりも誰もが暮らしやすい町づくりを心掛けることだと考えていい。若い世代が子育てや

町に魅力を感じ、この町に残ろうと思える町づくり。それにより高齢者が安心して暮らせる町づくり。しかし、それだけではなく、町外の方にも魅力を感じてもらう施策が必要である。その上で、子育てや教育、そして先代の方々が築いてくれた財産をしっかりと伸ばしていく必要があると考えている。

Q 子どもたちに期待する理想の社会人像は

A 奈義町を愛するとともに、世界に目を向ける社会人

質問 科学技術の進歩は、我々の想像を遙かに超えた速度で進んでいる。かつては夢の道具だったものが、今は難なく手に入れること



未来を担う子どもたち

ができる。これは、社会が便利になつたことで、都会で暮らさなくとも目標を叶えることができるようになつた時代ともいえる。こういった時代だからこそ、子どもたちと地域の皆様との交流の場を増やすなどの取り組みに力を入れるべきではないか。思い出を共有することで、きちんとバトンの受け渡しができる場を設けることができる。大切なところが描く様々な夢を、しっかりと応援してやるのが大人の役目である。そのなかで、奈義町に残って頑張ろうと思う。奈義町に残って頑張ろうと思ふ。奈義町に残って頑張ろうと思ふ。奈義町に残って頑張ろうと思ふ。



森藤政憲議員

Q こども園、中学校建設の プロポーザル方式は問題ではないか

A 高い技術力を必要とし、
この方式で行う



プロポーザル二次選考のヒヤリング

受けている。信用性は大丈夫なのか。審査をやり直すべきでは。
答弁 教育長 高い技術力が必要な事を考慮し提案型のプロポーザル方式を採用している。デザインだけではなく、実用性もよく考えて進めている。

企業自体に下された処分ではなく、ペナルティーの期間も終わっている。募集

質問 認定こども園の設計業者選考がプロポーザル方式で進められているが、実用性よりデザインや“見た感じ”を重視し、ナギテラスのようにならないか。二 次審査で選ばれた設計業者の一級建築士である社長が、一昨年、国交省から建築基準法違反で業務停止処分を受けている。信用性は大丈夫なのか。審査をやり直すべきでは。

中学校に教科セントラル方式を導入するのか

質問 プロポーザル方式は、選考結果に疑義を生じる事がある、との指摘がある。国が指摘するように結果（得点）は公表すべきだ。

答弁 教育長 実施要領で、結果については公表しない、となっている。

町長 ご指摘をいたしたい。

答弁 だいたので、今後は検討し

A 選考時の評価点を公表すべきでは実施要領で公表しない、となつてゐる

要領になかった事項の問題で、改めて選考委員会を開く考えはない。

質問 今年3月、政府の地方創生事業の検討会議に、「つながる地域づくり研究所」の一井暁子代表が参加し、しごとコンビニ（現在の奈義しごとえん）等について報告している。町の代表が参加していないのはおかしいのではないか。また内容が正確でなく間違ったメッセージを与えるような内容となっているが問題ではないのか。

A 今後、気をつけたい
Q 町政がオープンになつていないので

質問　国保会計は医療費が抑制傾向にあり、来年度、引き下げができるのではな
答弁　町長　今後の推移を
みて検討したい。
いか。

Q 国保税の引き下
げを

質問 中学校の設計業者選考が始まるが、教科センター方式を導入するのかどうか聞きたい。

答弁 教育長 教科センター方式については、メリットと、デメリットも指摘されている。5教科全てに教室を作るような方式は行わない。

答弁 町長 議会に説明を
しなかったことは、申し訳
ないと考へてゐる。話すべ
きことであるという感覚に
違いがあつた。今後は気を
つけたい。

(7) 奈義町議会だより 153号

Q 観光振興の進め方は



A 住民組織主導型で対応

小阪 四郎 議員



皆で楽しみたい初日の出

答弁 町長 助成した場合、最大約1000万円強の予算が必要となり、大変厳しい。また、ほかの地区でも菜の花栽培に取り組

質問 不要な町有地は売却、または払い下げが適当と考
える。借り上げ公共用地に
ついては、地権者と協議を
重ね、用地取得を推進すべ
きである。町長の考えは。
答弁 町長 売却も含めた
検討を行なう。公共用地に
ついては、今後の町の財政状
況を考慮して、負担の軽減を図るため公共用

※その他
消防団の今後について質問を行った。

質問 冬のイベント・初日の出まつりを復活してほしい。山の駅周辺広場に暖房を提供するなど町の負担は少ない方法で、皆が集まり楽しむことを目的にしてはどうか。

質問 菜の花まつりでは、センターロードを中心には岐山をバックにしたロケーションが、多くの観光客を楽しませている。これは、成松、宮内、豊沢地区の協力なしでは成り立たない。

A 不要な町有地は
売却を含め検討
すべきでは
B 売却も視野に事
業を進める

答弁 町長 分譲と賃貸が揃った新しい住まいエリア整備を考えていたが、こども園、中学校の建設等で、財政的・人的に当面の間困難である。民間による住宅整備等多角的に検討していきたい。

実行するのであれば、町として積極的に協力をしたい。

まれているため、不公平感が生じる。

用地取得専門員を配置し、
取得や契約に係る交渉を進
める。

Q 初日の出来事
の復活を
A 民間主導が望ま
しい

A 辺地域を菜の花、
観光特区にしては
菜の花特区には
不公平感が生じる
Q センターロード周

答弁 町長 ご指摘のとおり、地域おこし協力隊、観光振興専門員を採用し、関係組織と連携して積極的に取り組んでいきたい。

- A 多角的な観点で検討する
- Q 豊沢住宅跡地等、取得した土地の活用は



芦田一郎 議員

Q 行財政改革は十分な話し合いを

A 理解を求めながら進める

答弁 町長 町の全ての施策において人口施策につながるよう考慮し、実施計画案では交付金はその効果や効率、公平性などに考慮し、社会情勢などに応じた見直しが適時必要である。過去の経緯も踏まえながら、将来を見据えた観点に重きを置く必要がある。いずれの場合も相手があることなの

質問 議会に示された行財政改革実施計画（案）によれば、町民サービスに関する改革として補助金、負担金、交付金などの見直しが検討されている。整理も必要だが、それぞれの案件が発生した状況を踏まえ、縮小、廃止については十分な話し合いが必要かと思われるが。

答弁 教育長 本協定は、教育研究及び地域の活性化に資することを目的としており、お互いの平等と互恵を基本として連携協力を行うとしている。

広げるとともに、ビカリアミュージアムの教育施設としての一層の充実、観光施設として来訪者の増加、地域や町の活性化につなげたい。

現時点で具体的な計画を掲げる段階ではないが、いつかは研究室などがつくれるような方向に、一歩ずつ、諦めず前に進めていきたい。

Q 町民サービスに関する改革は十分な話し合いをいざれの場合も相手があることだ。理解を求めながら

Q 岡山理科大学との包括的連携とはお互いの平等と互恵を基本として連携する

で、理解を求めながら、各種施策を見直していきたい。



岡山理科大学との包括的連携協定に調印

Q これからの子育ては



岡 立 議員

A 連携し、一貫した子育て支援に努める

答弁 町長 奈義町でも妊娠期から乳幼児期まで、保健師による一貫した子育て支援が行われている。今後

※ネウボラ 妊娠期から子育て期を通じて専門の担当者がついて母子とその家族の支援を行う制度。

ような大人になるための子育てには、幼少期が特に重要である。身も心も安心で育てる場所や人がいて、幸せに子育てできることが必要である。フィンランドの子育て制度「ネウボラ」を参考にした、奈義独自の制度が必要ではないか。

※ネウボラ 妊娠期から乳幼児期まで、保健師による一貫した子育て支援が行われている。今後



一人ひとりを大切に 幼稚園発表会

答弁 教育長 奈義町でも平等性、信頼と責任に基づいた教育制度という理念に大いに学び、生かせるところは生かしていきたい。

答弁 教育長 現在も一番大切にしているし、今後も進めていく。

質問 奈義町の子どもたちにどんな大人になつてもらいたいか。

答弁 町長 自分の幸せを感じ取る能力を持ち、個性を認め合い、共存できる人育つてほしい。

質問

真の大人とは、自分で考え、物事を決められ、自分の感情をコントロールでき、他者に寛容であり、対話によって問題を解決できる人であると思う。その

ようだ。自分の幸せを感じ取る能力を持ち、個性を認め合い、共存できる人育つてほしい。

答弁 町長 保健師を中心とした、教育、医療機関、地域も含め、町全体で子育てが

質問 奈義町の子どもたちにどんな大人になつてもらいたいか。

答弁 町長 行政から見れば、フォローができるいると思っても、保護者の立場でどう思うかが一番大切なことだと

思うが、どうか。

質問 フィンランドでは環境に左右されず学べ、安心して教育を受けられる状況がある。いつの時期においても、学校が楽しい、学ぶことが楽しいと言える学校づくりをお願いしたいが、どうか。

質問 フィンランドでは環境に左右されず学べ、安心して教育を受けられる状況がある。いつの時期においても、学校が楽しい、学ぶことが楽しいと言える学校づくりをお願いしたいが、どうか。

答弁 教育長

答弁 町長

質問 まんぞく量調査で重

要性が低いとされたものの中にも大切なことがある。そういうった項目にはどう対応するのか。

質問 まんぞく量調査で重

要性が低いとされたものの中にも大切なことがある。そういうった項目にはどう対応するのか。

Q まんぞく量調査の目的と利用方法は

A 住みやすいまちづくりに活用



中井 泰洋 議員

Q 借地解決は強い意志で

A 公共用地取得専門員を配置して対応



あれも…これも…それも…

質問

町の公共用地が借地のままでは良くないと思う。取得に向け、今まで以上に強い意志を持って進めていくべきと思うが、町長の考えは。

答弁 町長 将来的に大きな財政負担となるため、行財政改革大綱で取得を目指すとの方向が示された。町としても財政負担軽減を図らなければと考えている。

用地取得に向け、用地取得専門員をお願いし、用地取得の推進を図っていきたい。

ぜひとも取り組む必要のある施策と考えている。

Q 視察費用をもうべきでは

A 負担していただく方向で対応する

Q 元気集落事業を各地區に広げては

A 積極的に広報していきたい

Q 視察費用をもうべきでは

A 負担していただく方向で対応する

Q 元気集落事業を各地區に広げては

A 積極的に広報していきたい

質問

視察対応にかかる経費は相当な金額になると思う。視察費用をいただいてはどうか。

また、ナギフトカードで視察費用の一部を還元し、町内消費をしてもらうことも考えてみてはどうか。

答弁 町長 年間でみると、視察対応に職員の時間がかなり費やされている状況である。

現在は、無料で対応をしているが、資料代や人件費等を積み上げれば相当な金額になり、経費については税金であることも事実である。令和2年度から、応分の負担をいただく方向で対応する。

ナギフトカードについても、滞在時間を増やし、町内消費につながると考えられるので検討する。

Q 元気集落事業を各地區に広げては

A 積極的に広報していきたい

質問

元気集落事業は、地域の活性化やPRにもなり、これからの中づくりには必要な事業だと思う。各地区に手を挙げてもらえるよう取り組みをしてはどうか。

また、地区の活性化、事業の発展のためにも取り組み内容を発表してもらう機会をつくってはどうか。

答弁 町長 各地区、町民と情報共有し、今後も積極的に広報していく。人材確保、アイデア発掘等の苦労もあると聞く。参加地区の増加にも繋がるよう事例発表会の開催などを検討したい。

※その他

光サービス、奈義ちゃんねる、防災行政無線について質問した。

総務常任委員会報告

プロポーザル方式

11月29日、町長、

副町長、教育長、各課長出席のもと委員会を開催し、所管事務の調査を行った。

主な質疑は次の通り。

問..行財政改革大綱について。日程的に見て議会の意見が大綱に反映されないのではないか。

答..議会より意見をいただいた部分は、議会に上程するものについては反映する。

問..行財政改革大綱について。日程的に見て議会の意見が大綱に反映されないのではないか。

答..議会より意見をいただいた部分は、議会に上程するものについては反映する。

問..出産祝金について。令和元年度は4人目が増えているが、傾向はどうか。

問..まんぞく量調査について。満足度が低く重要度の低いものの中にも大切なものがいるように思うが。

問..ナギフト町外者カードは、町ではどのように登録者を増やす取り組みをしているか。

問..町主催のイベント等で加入を呼び掛けている。加盟店にもお願いしている。

問..おかやま元気集落支援事業は、今後も続く予定か。

要望活動は継続することが大切であり、今後も成果に繋げられるよう行っていきたい。

まちづくり常任委員会報告

ふるさと納税

12月3日、町長、

副町長、担当課長、出納室長出席のもと委員会を開催し、所管事務の調査を行った。

主な質疑は次の通り。

問..人件費や資料の印刷代もかかっている。料金をいかくことも検討する。

●要望活動報告

11月20日、21日、防衛省と県選出国会議員並びに防衛関係国会議員を訪問した。防衛省では、大臣官房審議官、陸上幕僚副長に奈義町における駐屯地の重要性を訴えた。

要望活動は継続することが大切であり、今後も成果に繋げられるよう行っていきたい。

演習場対策特別委員会

問..日米共同訓練、米軍の単独訓練について。議会は地位協定の見直しを求める意見書を提出している。自衛隊や米軍に伝えてほしい。

答..地位協定については国の領分であり、執行部としては意見は差し控えた。住民の安全安心を守つて訓練をするよう伝える。

問..日米共同訓練、米軍の単独訓練について。議会は地位協定の見直しを求める意見書を提出している。自衛隊や米軍に伝えてほしい。

答..地位協定については国

問..こども園の建設にあたって、プロポーザル方式を採用しているが根拠はあるのか。

答..設計書ができる場合は一般競争入札になる。

答..設計書ができる場合は一般競争入札になる。

答..ふるさと納税について、他市町村の動向を鑑み、返礼品の種類を増やしてはどうか。

答..まちづくりのためになるよう、品目は増やしていく。提案してほしい。

問..視察目的で来町された方から視察費用を貢つて

防衛省への要望活動

11月5日に委員全員で委員会を開催し、要望活動について協議をした。

●要望活動報告

11月20日、21日、防衛省

と県選出国会議員並びに防

衛関係国会議員を訪問した。

防衛省では、大臣官房審議

官、陸上幕僚副長に奈義町

における駐屯地の重要性を

訴えた。

要望活動は継続すること

が大切であり、今後も成果

に繋げられるよう行ってい

きたい。

要望活動は継続すること

が大切であり、今後も成果

に繋げられるよう行って

岡山県町村議会議長会

議員研修会70周年式典

11月8日、岡山プラザホ
テルにおいて岡山県町村議
会議長会創立70周年記念式
典と議員研修会が開催され
た。



県町村議会議長会70周年記念式典

研修では、ジャーナリス
トの龍崎孝氏を講師に「日
本の政治経済の展望」と題
した講演が行われた。安倍
政権の巧妙な人事の構図や、
日本を取りまく経済の状況
などが語られた。

表現のポイント」と題した講義を受講した。読みやすい紙面について、実例をあげ、丁寧な解説があった。また、参加町村の議会だよりについて講師が指南するクリニックでは、改善点として、小見出しを活用して記事にメリハリをつけるなどの指摘があった。

町民の皆様に読まれる、伝わる議会だよりを目指して、広報委員一同、今後とも精進していきたい。

11月22日、県市町村振興センターにおいて開催された、議会広報研修会に参加した。

広報研修会

組合議会報告

消津
防山
組圈
合域

10月24日、定例会を開催。議長選挙を行い、安藤功氏（美作市）を選出した。平成30年度の決算を認定した。

施勝
設英
組衛
合生

令和元年度一般会計補正予算40万円を追加し可決しました。

勝田郡老人福祉施設組合

平成30年度一般会計決算
歳入1億8492万円
歳出1億7323万円
繰越額1169万円

事津
務山
組広
合域

事務組合

（岡山市）を指定管理者とすることに同意した。

社会福祉法人・幸輝会

（定森、森藤議員）
6名である。

なお、奈義町の入所者は

をそれぞれ認定した。

津山圈域資源組設施環循

歳入27億5495万円
歳出27億4048万円
繰越額 1447万円
令和元年度補正予算は歳
入歳出それぞれ748万円
を追加し可決した。

歳入1億325万円
歳出8808万円
繰越額1517万円
令和元年度補正予算は歳入歳出それぞれ741万円を追加し可決した。

(中井、鷹取議員)

11月13日、定例会を開

11月13日、定例会を開催。
平成30年度の決算を認定
した。

歳入13億4177万円
歳出11億3765万円
繰越額2億412万円
令和元年度補正予算は歳入歳出それぞれ7412万円を追加し可決した。

(岡部議員)

をそれぞれ認定した。なお、奈義町分担金は59万円。

まちづくり総合計画実行委員会との意見交換会



12月12日、まちづくり総合計画と、まち・ひと・しごと創生総合戦略の意見交換会が開催されました。

委員会には、町民の生涯活躍を目指す「まち部門」、子育てや教育と文化について考える「ひと部門」、産業や観光・定住等を考える「しごと部門」の3つの部会があり、それぞれの部会と意見交換を行いました。

どの部会でも、委員の方から町の未来に対する熱い想いを聞くことができました。ここで得た貴重な意見を、今後の議会運営に反映させていきたいと考えます。

12月5日、滋賀県あいばの演習場において実施された、日米共同訓練のオスプレイ離発着訓練を区長会とともに視察した。

雨の中、2機のオスプレイが数回離発着を行った。騒音は思ったよりも小さく感じられた。陸上自衛隊にも数機の配備が予定されており、状況によっては、日本原演習場でも訓練する可能性もある。今回の視察を参考に、議会としても今後の動向を注視していきたい。



オスプレイ離発着訓練

あいばの演習場 訓練視察

視察がありました

10月29日から11月12日にかけて、次の自治体がそれぞれ、子育て支援、定住化対策等について視察研修に来られました。

昨年は平成から令和へと元号が変わり、新しい時代の幕開けに日本全体が期待に胸を膨らませる一年となりました。

今年は、東京オリンピックも開催されることになつております。

●10月29日

福岡県上毛町議会。

14名来町。

三重県木曽岬町議会。

11月7日

山口県田布施町議会。
7名来町。

●11月12日

福岡県上毛町議会。

11名来町。

この流れに乗つて、皆様からいただくご意見をお聞きしながら、明るい奈義町に向けてまちづくりを進めていきます。

(上原伸介)



チャイルドホーム視察（子育ての原点）

【編集委員】
議長 岡定森伸
副委員長 中井泰洋
委員 鷹取廉
上原敏渡
上原伸介
佐藤洋郎

※議会だより152号2ページの陳情欄に誤りがありました。左記のとおり訂正しお詫びいたします。
（正） 日米協・働・訓練についての陳情書
（誤） 日米共同訓練についての陳情書

編集後記